

たま川兄弟 減右衛門と量右衛門のこれ知ってる？
 <テレビはどのように処分するの？の巻>

減右衛門



量右衛門



買ったお店で引き取ってもらおうか、買い替える際に引き取ってもらうといいよ。



家のテレビが壊れてしまったのだけれど、どうやって処分すればいいのかわからない？

その場合は、まず、メーカーと型番を確認して、郵便局で家電リサイクル券を買うんだ。



買ったお店も忘れてしまったし、買い替えの予定もないのよ。

または、立川市にある指定引取場所にテレビを直接持ち込む方法もあるよ。



次に、購入した券とテレビを市内の中間集積所(丸順商事)に持ち込むか、自宅回収を依頼してね。(別途運搬料金必要)

ほかにも冷蔵庫などの家電リサイクル対象品は同じ処分方法になるよ。詳しくは生活環境課に確認してみてね。



なるほど。テレビは市で処理できないものなのね。

羽村駅と小作駅で「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」を行います。普段から、自転車を放置しないよう、皆さんのご協力をお願いします。

あなたが放置した自転車が思わぬ交通障害を生み出しているかもしれません。自転車は、市の自転車駐車場を利用してください。

10月22日(水)〜31日(金)は駅前放置自転車クリーンキャンペーン



自転車の放置で困っている人がいます！

道路にある黄色い点字ブロックの上に自転車が置いてあることで、通行の妨げとなり視覚に障害のある方が困っています。

□ 自転車 が 駅周辺道路に置かれることで道幅が狭くなり、車椅子やベビーカーを使っている方が困っています。
 □ ほかにも高齢の方や子ども連れの方、駅周辺の店舗など、自転車が放置されることで困っている人がいます。

放置禁止区域

羽村駅・小作駅を中心とする半径400m以内の区域
 ※ 放置された自転車や原動機付自転車は、自転車保管所へ移送します。移送した自転車などを引き取る際には、撤去手数料が必要となります。
 ※ 詳しくは、問い合わせてください。

問合せ 防災安全課交通・防犯係 ☎ 216 / 羽村市自転車保管所 ☎ 579-4815

中学生の職場体験学習

市内の各中学校では、市内事業所の皆さんの協力により、さまざまな職場で体験学習を行っています。子どもたちは職場体験を通して、人と人との出会い、社会とのかかわりの中で働くことの大切さなどを学ぶことができます。

市では、この学習活動を、小中一貫教育の特色ある教育活動「人間学(キャリア教育)」の大きな柱として、取り組んでいます。

中学校2年生が学校での生活を離れ、市内の事業所で5日間の職場体験学習を行います。この期間は学校へ登校せず、直接職場へ出勤します。ご理解とご協力をお願いします。

実施期間

- 羽村第一中学校 10月20日(月)〜24日(金)
- 羽村第三中学校 10月31日(金)〜11月7日(金)
- ※ 羽村第二中学校は5月19日〜23日に行いました。

※平成26年度職場体験サポート事業に登録・協力していただいた事業所を、市公式サイトに掲載しています。

※この事業に協力していただける事業所の登録を随時行っています。詳しくは市公式サイトをご覧ください。詳しくは生活環境課に確認してください。

問合せ 学校教育課指導係 ☎ 377

申請受付期間延長

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金

6月に、各対象者へ申請書を送付しましたが、未申請の方がいるため、申請受付期間を延長します。各問合せ先の窓口に至急申請書を提出してください。郵送でも受け付けています。期限を過ぎると受け付けできません。また、土・日曜日、祝日は受け付けできません。注意してください。

臨時福祉給付金

提出期限 12月26日(金)

※平成26年度市・都民税が課税されている方、課税されている方に扶養されている方、子育て世帯臨時特例給

付金を受給した方、生活保護受給者は、支給対象ではありません。

問合せ 臨時福祉給付金特別窓口 427・428

子育て世帯臨時特例給付金

提出期限 12月1日(月)

※平成25年中の所得が児童手当の所得制限額を超過していなければ、支給対象となります。

※臨時福祉給付金の受給対象者または生活保護受給者は、支給対象ではありません。

問合せ 子育て支援課支援係 235

根がらみ前水田のチューリップオーナー募集

関東でも屈指の規模を誇る「根がらみ前水田のチューリップ畑」のオーナー制度に参加していただける方を募集します。来春、見事に咲き誇る自分のチューリップを鑑賞してみませんか。チューリップ球根の栽培管理などは、農家やボランティアの方がオーナーに代わって行います。11月の球根の植付け作業と来年5月に行う球根掘取り作業には、オーナーの方もぜひ参加してください。

参加費 一口500円(何口でも可)
申込み・問合せ 11月28日(金)までに、直接羽村市観光協会(市役所西分室)へ



▲チューリップ畑

☎5555-9667
※11月1日(土)・2日(日)の産業祭会場でも受け付けます。
※企業・団体・個人どなたでもオーナーになれます。
※今回の申込みは、来春(平成27年4月)に咲くチューリップのためのもです。

はい！「ちから消費生活センター」の身の回りの「イヤ」「ハット」に注意！



事故事例1

抱っこひもからの転落に注意！

抱っこひもからの転落により赤ちゃんがけがをする事故が起きています。頭の骨を折るなどして入院に至る事例もあります。転落事故は、抱っこひも(おんぶひも)の着け外しの時、抱っこ状態で前かがみになった時に多く起きており、注意が必要です。

事故を防ぐポイント

- ① 立ったまま抱っこひも(おんぶひも)の着け外しをしない！
- ② 抱っこで前かがみになる時は、赤ちゃんに手を添えて！
- ③ 取扱説明書をしっかり読む！

事故事例2

シニア世代の衣服・履物による転倒、着衣への着火に注意！

① 衣服による転倒の事例
○夜中にトイレに行こうとして、パジャマの裾を踏み転倒した。
○くるぶし丈のスカートで階段を上るとき、裾を踏んで転倒した。

② 履物による転倒の事例

○サンダルを履いて雨上がりの鉄骨の階段で滑り落ちた。

○台所で移動しようとして、スリッパが引っかけ転倒した。

③ 着衣着火の事例

○鍋を取ろうとコンロの上に手を伸ばしたら、セーターに火がつき手首をやけどした。
○仏壇の掃除中にろうそくの火が寝間着の袖に燃え移り、大やけどをした。

事故を防ぐポイント

- ① ズボンやスカートの裾は引きずらないよう購入時に試着して長さを合わせましょう。
- ② スリッパやサンダルを履くのはなるべく避けて、外出時、自転車に乗る時はかかとのある靴を履きましょう。
- ③ 調理中は、マフラー・ストールなどは外し、裾や袖が広がっている服を着ている時は、特に炎に接しないように注意しましょう。

問合せ 消費生活センター ☎5555-

1111 640